

資料 3

空き家等に関する相談件数の報告について

空き家等に関する相談等の件数は、以下のとおりとなっております。

平成29年4月～平成30年3月 受付件数

受付月		受付件数	相談内容（受付1件に対し複数項目あり）						解決 件数
			建築	防火	環境	衛生	防犯	その他	
H29	4月	3件	3					1	
	5月	11件	5		6	1	2	2	4
	6月	10件	6	2	7	1	1	1	4
	7月	9件	2	1	4	2		1	5
	8月	10件	2		5	3		1	6
	9月	7件	3		5				5
	10月	17件	9	1	11	1		1	4
	11月	2件	1		1				
	12月	4件	4		1				3
H30	1月	4件	1	1	3				1
	2月	4件		1	3		1		1
	3月	3件	2		1				1
計		84件	38	6	47	8	4	7	34

平成29年度分の相談等案件解決率
（平成30年3月末現在）

40.5%

苦情処理経過一覧表〈平成29年度2月～3月分〉

月	受付日	中学校区	内 容	関係課名	その後の経過	アンケート回答
2	H30.2.1	東部	空き家の樹木の枝が道路にはみ出しており、通行の障害となっている	建築課 道路維持課	H30.2.2現場確認。H30.2.5所有者に管理依頼の文書通知。 H30.2.21 関係課より樹木伐採完了の報告有	有
	H30.2.16	金屋	所有するアパートに隣の空き家から竹が伸びて来ており迷惑している	建築課	H30.2.16現場確認。H30.2.20所有者に管理依頼の文書通知。 その後返答なし。	
	H30.2.16	小坂井	自宅裏の空き家敷地の樹木の枝が侵入している	建築課 環境課	H30.2.21現場確認。H30.2.26有者に管理依頼の文書通知。 その後返答なし。	有
	H30.2.23	東部	空き家の扉に鍵がかかっておらず、防犯上好ましくない	予防課 人権交通防犯課	H30.2.26現場確認。H30.3.5予防課から所有者に文書通知。 その後返答なし。	
3	H30.3.2	御津	空き家の塀が45度以上傾いている	建築課	H30.3.6現場確認。亡くなっている所有者の関係者からは連絡があったが、「財産管理は弁護士事務所に任せていて自分ではできない。」H30.3.13弁護士事務所に問い合わせるも、「相続人からの申出が無い限り対応はできない。現在財産管理は清算中である」	
	H30.3.7	南部	空き家敷地内の松の枝や葉、松脂が自宅敷地内に入ってくる	建築課 環境課	H30.3.13現場確認。即日所有者に電話にて対応を依頼、近隣住民に迷惑がかかっている旨を伝えた。H30.4.10再度改善がないと相談が入る。即日所有者に電話連絡するも、費用の面などで渋っている様子だが、早急に対応するよう依頼した。	
	H30.3.9	東部	裏の空き家が老朽化しており、トタンが飛んできた	建築課	H30.3.12現場確認。H30.3.13所有者に管理依頼の文書通知。H30.3.16所有者より「日時は未定だが解体の意思がある」と連絡有り。	